

## 消費者の安心への声明

2023年11月

西陣織工業組合

取引改善推進担当役員会

『きもの安全・安心推進会議』の3つのスローガン（「産地への安心」「消費者への安心」「業界人への安心」）

この中で、「消費者への安心」は、産地の我々も強く意識しなければなりません。そして、特にお客様に対して、「偽りのない正しい商品説明」は、メーカーの責務として、なんとしても守らねばなりません。

近年、「西陣産地の商品に対して誇大な商品説明ではないか。」との指摘をいただくことがあり、当組合に対しても質問状が届くことがあります。

例えば、「爪搔き本綴れ無地のきもの」（→ 全面が爪搔き本綴れ、しかも無地とは一般的に実現できないと考えられます。）

また、「羅綴れ」（→ 羅と綴れは本来全く異なる生地であり、一つの生地、その両立を満たすことには違和感があります。）

このような事例は、他にも報告されています。

綴れ織をめぐっては、過去に「一部流通業者の間で『不当表示』『まぎらわしい表示』『消費者を欺瞞する煽り』販売が多発している。」と、西陣織工業組合の総代会で報告があり、2013年には略式起訴に至った事例さえあります。

また昨今、エビデンスに基づかない社歴の喧伝が見受けられ、決して容認できません。

私たち産地は一丸となって、このような誇大な説明を正し、問屋・小売流通と共に「偽りのない正しい商品説明」を常に目指していかねばなりません。